

# 令和5年度練馬区がん検診等に係る自己負担金の免除について

対象者へ3月末頃送付

## 令和5年度から、がん検診等の受診には受診券（チケット）が必要です。

- \* 受診券（チケット）の自己負担金が「無料」と記載されている方は、**事前の手続きなしで無料で検診（健診）を受診できます。下記の申請は不要です。**  
受診当日は、受診券（チケット）と健康保険証等（住所と生年月日を確認できる書類）をお持ちください。
- \* 自己負担金が**有料で記載されている方**のうち、つぎの ~ に該当する方は、  
事前に手続きをすることで、「無料」と記載された受診券（チケット）を郵送します。  
**払い戻しはありません。**また、受診券（チケット）発送までにお時間がかかるため、**必ず受診日の2週間前までにお手続きください。**

### 令和4年度住民税非課税世帯の方

申請者および世帯全員の住民税が非課税の世帯です。

以下のいずれかの方法により、練馬区がん検診等にかかる自己負担金免除申請をしてください。

申請後、免除対象の方には、自己負担金が「無料」と記載された受診券（チケット）を郵送します。

30歳代健康診査には受診券（チケット）がありません。

免除対象の方には、「自己負担金免除通知書」を郵送しますので、受診当日に受診会場へご提出ください。

#### 【電子申請】

PCから

練馬区 自己負担金免除 🔍 検索

[https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/  
kenkoshinsa/gankenshin/020901.html](https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/kenkoshinsa/gankenshin/020901.html)

スマートフォンから

⇐⇐⇐ こちらを読み取り、  
アクセスしてください**【窓口申請】** 窓口で申請書を記入し提出してください。

練馬区役所

（東庁舎6階 健康推進課 成人保健係）

保健相談所

（豊玉、北、光が丘、石神井、大泉、関）

**【郵送】** 下記へご郵送ください。

〒176-8501

練馬区役所

健康部 健康推進課 成人保健係 行

申請書は区ホームページからダウンロードするか、  
左記窓口にてお受け取りください。

令和4年1月1日時点で練馬区以外にお住まいだった方は、原則前住所地発行の非課税証明書が世帯全員分必要になります。

### 生活保護受給中の方

管轄の総合福祉事務所にお問い合わせください。

その後、自己負担金が「無料」と記載された受診券（チケット）を郵送します。

30歳代健康診査には受診券（チケット）がないため、受診当日に「保護証明書」を受診会場へご提出ください。

### 中国・樺太残留邦人の方で支援給付を受給中の方

健康推進課成人保健係にお問い合わせください。

その後、自己負担金が「無料」と記載された受診券（チケット）を郵送します。

30歳代健康診査には受診券（チケット）がないため、練馬総合福祉事務所に申請のうえ、

受診当日に「支援給付受給証明書」を受診会場へご提出ください。

75歳以上の方は、申請の必要はありません。

受診当日は、受診券（チケット）と健康保険証等（住所と生年月日を確認できる書類）をお持ちください。

**【問い合わせ先】 練馬区 健康部 健康推進課 成人保健係 電話 03-5984-4669 [直通]**

（午前8:30～午後5:15 土日祝・年末年始を除く）

## 令和5年度 練馬区がん検診等に係る自己負担金免除申請書

練馬区長 殿

練馬区のがん検診等に係る、自己負担金の免除を下記のとおり申請します。

また、本件審査のため、練馬区が保有する税務情報を利用することに同意します。

太枠内に必要事項をご記入ください。

申請日 令和 年 月 日

**がん検診等受診券(チケット) 以下受診券(チケット)の自己負担金が「無料」の方は、申請の必要はありません。**

(詳しくは表面をご覧ください。)

申請者氏名		生年月日	昭和	平成
			年	月 日
住所	練馬区	電話番号	( )	

住民票の世帯員全員(上記申請者以外)の氏名・生年月日を記入してください。

	世帯員氏名	生年月日		世帯員氏名	生年月日
1		明・大・昭・平・令 年 月 日	4		明・大・昭・平・令 年 月 日
2		明・大・昭・平・令 年 月 日	5		明・大・昭・平・令 年 月 日
3		明・大・昭・平・令 年 月 日	6		明・大・昭・平・令 年 月 日

受診対象年齢は、令和6年3月31日時点での年齢です。

免除対象の方には、以下のうち受診可能な検診(健診)について、自己負担金が「無料」と記載された受診券(チケット)を郵送します。

30歳代健康診査については受診券(チケット)がありません。

30歳代健康診査は、無料となる場合に自己負担金免除通知書を送付しますので、受診会場にご提出ください。

胃がん検診  
40歳以上肺がん検診\*  
40歳以上大腸がん検診  
40歳以上子宮がん検診  
20歳以上 女性のみ乳がん検診  
40歳以上 女性のみ前立腺がん検診  
60・65歳男性のみ30歳代健康診査  
30～39歳眼科(緑内障等)健康診査  
50・55・60・65歳のみ成人歯科健康診査  
30・35・40・45・50・55・60・65・70歳のみ骨粗しょう症検診  
40・45・50・55・60・65・70歳  
女性のみ

\* 胸部エックス線検査には、「一般胸部エックス線検査(健康診査対象者のみ)」と「肺がん検診」の2つの検査があり、どちらか一方のみ年度内に1回受診できます。

一般胸部エックス線検査については当申請によって免除とはなりません。

一般胸部エックス線検査については、健康診査受診券の自己負担が無料の方および65歳以上の方が健康診査受診券を提出することで「無料」で受診できます。

## 【必ずお読みください】

世帯員全員が令和4年度住民税非課税の方が申請できます。(詳しくは表面をご覧ください)

がん検診等受診券(チケット)発送までお時間がかかるため、**受診日の2週間前までにご提出ください。**

申請書1枚につき1名の申請となります。2名以上の場合は、それぞれ申請してください。

令和4年1月1日時点で練馬区以外にお住まいだった方は、原則として前住所地発行の非課税証明書が世帯員全員分必要になります。詳しくは、成人保健係(03-5984-4669)までお問い合わせください。

## 【申請方法】

電子申請、窓口、郵送での申請方法があります。詳しくは表面をご参照ください。

【練馬区使用欄】(記入しないでください)

確認	令和	年	月	日	非課税・課税・未申告・非居住	免除可否	可	否	送付枚数	枚
----	----	---	---	---	----------------	------	---	---	------	---